

回 覧

みなさんで回覧してください。
回覧は止めずに直ぐに回してください。



いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章
わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

おうちでつながるつどいの場の参加者募集

📖 タブレット・スマホ初心者大歓迎！ 📖

1人1台タブレット端末を貸与し、タブレット教室を開催するほか、自宅からタブレット端末を利用して、オンラインでのシルバーリハビリ体操や管理栄養士等の専門職による介護予防講話を実施し、新たな仲間づくりを通じてつどいの場の創出を行います。

対象 市内在住の65歳以上の方

日時 令和6年5月30日～8月8日の木曜日（全11回）
午前10時～11時（初回のみ 午前10時～正午）

場所 久之浜公民館
（5月30日（木）、7月4日（木）、8月8日（木）のみ、それ以外は自宅）

タブレット端末貸与期間 令和6年5月30日（木）～8月8日（木）

定員 定員10名（先着順）

申込方法 3月25日（月）から地域包括ケア推進課（27-8575）へ電話で申込

地域包括ケア推進課 事業推進係 TEL：27-8575

令和 6年 3月 19日発行

